

北アルプス広域連合議会 8月定例会 第1日討論の記録

【議会開催日:2007年8月28日(火)】

白馬新ごみ処理施設を考える連絡協議会

*文書またはメモをもとに要約したものです。実際の発言内容と微妙に異なる場合があることをご了承下さい。

本会議 (午前10時~午後2時半頃)*途中12時半から1時間昼休み

1. 連合長挨拶(配布された文書より)

次に、ごみ処理広域化の推進について申し上げます。

去る7月20日に白馬村内の20の団体で構成する「白馬村新ごみ処理施設を考える連絡協議会長」から、「ごみ処理施設建設白紙撤回署名簿」の提出がありました。署名数は、村内3,831筆、村外11,422筆となっております。この署名につきましては、住民の皆様のお気持ちの一端として受け止めているところでございます。

広域連合といたしましては、今まで説明してまいりましたごみ処理広域化や施設整備の内容が十分に理解されず、考えに隔たりが残っており誠に残念であります。引き続き、住民の皆様のお不安が解消されるよう真摯な説明に努めてまいります。

また、白馬村の一部住民の皆様からは、広域連合の説明を住民に納得していただくために、候補地付近の地質・地形調査を行い、その結果を広く住民に知らせる必要があるということをお願いされていますので、予備的な調査を行い、その調査結果を住民の皆様にお示しし、理解が得られるよう努めてまいりたいと考えております。一方で先般、名鉄地区を対象とした説明会の際に、予備的な調査を候補地についてのみ実施することは困る、というご意見もいただいておりますことから、慎重に対応を検討しているところでございます。

今後、こうした検討を踏まえ地元住民の皆様のご理解をいただくよう調整を進めるとともに、これまでの住民の皆様のご質問や不安等に的確にお応えするためにも、早期に環境影響調査を実施させていただきたいと考えている。

2. 議案第21号「18年度北アルプス広域連合会計歳入歳出決算の認定について」での大和議員の質疑 *編集してあります。

(大和議員) 情報公開についてどのくらいの請求があったか。広域連合は大町市の条例を準用していると聞かすが、条例化しているのか?

(行政) コピー代は予算化している。まとめてないが、年間15,000枚位だ。情報公開については条例化している。

(大和議員) 条例を使った不服審査請求は何件か？

(行政) 18年度中はなかった。19年度にはごみ焼却場問題で1件だ。

(大和議員) ごみ処理広域化推進費の歳出で伺う。「報酬」788万円が執行されず0となっている理由と、予算段階での報酬費の目的などその内訳を明らかにしてほしい。

(行政) 当初用地選定委員会の構成を学識経験者2、住民代表など一般から7と考えていた。他地域の用地選定委員会で、用地選定後反対の住民から抗議の電話を受けた委員が辞めるといった事例を参考に方針を変更した。16年に策定した基本計画検討委員会は、作業手順・方法・項目など民間の検討委員で構成したのだから、用地選定は地元の事情に詳しい助役や担当課長などで進めていたただこうということになった。歳出が0であるのは、委員を行政だけで行なったからである。

(大和議員) 予算策定時点では「学識経験者や住民代表を含め、情報公開を行ないながら進める」とのことで予算の承認も行なった。それを取りやめて執行しなかったというだけでは説明責任を果たしていない。経過の中でその辺に気づかなかつた私もうかつであったが…。推進協議会で10回、公募の委員をいれた検討委員会で10回の会合を持ち方針を立てる経過の中で、住民には何の説明もされないままに進んできたことは重大な問題で、遺憾と言わざるを得ない。

続いて、情報公開請求で「用地選定打ち合わせ会議」と称する会議が今年の5月1日と10月20日に行なわれていたことが明らかになった。これは重大な問題だ。(手元の資料の内容を読む) この打ち合わせ会議を行政は認めるか？

(行政) ただいまの大和議員さんからご指摘いただきました5月1日、10月20日について打合せという事実はございます。

5月1日にあっては、用地それぞれ各市村からですね、候補地・これらについては確かにあげていただきたいとの要請を行ってございます。ただこの会議に当たっては人事異動後の会議であったことから、特に課長さん方変わられたということで、これらの方々の顔合わせということでお願いをした会議と承知しております。そうした中で、今までの経過の確認という意味合いで各市村から他に候補地があればあげていただきたいということをお願いしたと記憶しています。

次に10月20日の打合せ会議ということでございます。これにつきましては、確かに大和議員言われた内容のものについて、これについては事務局でそ

の日に進めるための次第書、進行次第を書いたものでございます。これが、情報公開によって公開にとなったことということでございますが、この経緯につきましては当日会議進行のために進行次第というものを何通りか作成いたしました。その中の一つということでございます。それが、たまたまその会議が終わった後白馬村さんから「資料を汚してしまったのでもう一部頂きたい」という連絡がございました。そうした中で、私どもが白馬村さんに送付した資料の中にその進行次第書、いくつかつくった進行次第書のひとつであります、ただいま大和議員が言われた内容の次第書が誤ってお送りしてしまった。同封してお送りしてしまったという経緯がございます。そうした中で白馬村さんも、それに気づかずに文書に綴っていたという中で、今回情報公開があった際にその資料も併せ公開したという状況でございます。

そうした中で、当日この10月20日の会議にあっては、その次第書とはまったく関係なく打合せが進められたところでもあります。この10月20日におきましても、この打合せというものは大町・白馬村で理事者の皆さんが交代され、それと副市長さんらが変わられたということで、10月20日にあっては今までの経緯の再確認ということでお集まりをいただき、お打合せをいただいたというふうに記憶しております。

(大和議員)5月1日の資料によれば、3市村が候補地の報告を行なっている。大町の候補地は4月25日に庁内会議で行なっていることが明らかになった。白馬村よりの資料に寄れば、5月2日に村長に復命した書類によれば、5月1日に現地を下見に行ったことになっていて、早めに飯森に絞り込んでいたことがわかる。

先ほどの係長の答弁は、その議事録がないといっている割には記憶が鮮明でびっくりする。これは明らかに議事録があるのではないか。ぜひ提出いただきたい。私は10月20日の進行次第書は事実だと思っている。

第4回用地選定委員会では、各市村はもう一度11月16日までに事務局に候補地を挙げるのが、11月20日の5回目の会議では8箇所への絞り込みが行なわれたとあり、同年11月の議会特別委員会では「5～6ヶ所に絞り込み中」との報告があった。議会報告が虚偽の上に成り立っていたような運営が行なわれたことをどう考えるか。

(行政)

ただいまのご指摘でございますが、先ほども申し上げたとおり10月20日に用地が決まっていたというお話でございます。これは私先ほど答弁させていただきましたとおり10月20日には、理事者の交代また市長・村長さんの交代があったということで、顔合わせということで今までの用地選定の流れの確認ということでお打合せをいただいたということでございます。したがって、い

ま大和さん言われるとおり 10 月 20 日には決まっていたということではありますが、これは事実とは相違するというところでございます。あくまでこの日はそうしたことでお打合せをいただいた、今までの経過の確認と打合せを頂いたというものでございます。先ほどの進行次第が公開されたというものにつきましては、あくまでも事務局の、先ほど言ったとおりいくつかの進行次第のうちの一つを公開してしまったというものでございます。

（大和議員）「主要な施策の効果について」お尋ねしたい。住民説明会の参加状況はどうか。私も可能な限り説明会に参加したが、行政の説明はインパクトに欠ける。もっと説明を要するもの、訂正を要するものがある。

5 月 30 日の第 1 回用地選定委員会では、大町市から 2 箇所、白馬村から佐野・飯森の 2 箇所、小谷村から 1 箇所の計 5 箇所が新たな候補地として報告されている。同じ場所が発表されているということは、議事録が虚偽だということではないか。このことでの見解は。

平成 17 年、情報公開は必要と連合長は指摘し、住民によくわかるように考えたいと言っていたのに施行されていない。運営規程では会議の非公開、要点筆記とするほか、公開する情報についても「法令等により秘密とされている事項、特定の個人が識別され又は識別され得る事項、会議を公開することにより法人等の活動利益を明らかに害する事、会議を公開することにより関係市村その他の行政機関における事務事業の執行の妨げ又は支障となり不当な影響の生ずるおそれのある事項、会議を公開することにより、会議の公正かつ円滑な運営に著しい支障が生ずると認められるとき」などは公開しないことなどを 1 回目の用地選定委員会で決めている。

虚偽の問題、密室での用地選定は、とても住民合意をいただけるものではないと危惧する。連合長が説明責任を果たそうとの努力は評価するが、内容は芳しくない。

（連合長）ご心配は承っておく。9～10 回行なった住民説明会では、ごみ処理施設が必要だとの基本的合意はあると認識している。

候補地については、環境や健康への懸念・不安などの人間感情があることは理解できる。情報が不用意に流れると、正常な候補地検討が出来ないとの考えから、4 カ所とか 2 カ所に絞ってから発表することなどは考えなかった。これにについては反対の意見があることは承知しているが、私は就任前から候補地は絞られてから発表したいと説明してきた。他の手法が望ましかったとの指摘は理解している。

（大和議員）飯森の用地選定は余りにも条件が悪い。特に活断層からの距離は 25m 離れているからどうかの問題ではない。白馬村新しい村づくり勉強会が

主催した信大の小坂先生の講演では、あそこに活断層があることは明白だと言っている。行政も講演は聴いたようだが、私も現地で活断層を確認してきた。とても適地とはいえる場所ではない。

また、県のハザードマップに拠ると、あの場所の半分～6割が災害時に50cmの浸水地域となっていて、県の建設事務所に尋ねると南北端は50cm～1mとのことだった。住民説明で言っている予備調査の必要な箇所であるかは疑問だ。確証の無いまま説明を行なっているのが現状だが、活断層の調査を行なう考えはあるのか？

また、今までの事務執行の検証を行い疑わしいことや問題点を洗い出すことも必要だ。検証では①候補地の再検討を行なう必要はないか？②住民の納得いく段階まで遡って候補地選定をやり直す必要はないか？③情報開示は十分だったか、情報開示での妨害行為はなかったか？がポイントだと考えるが、詳細は改めて論じたい。

（連合長）提供した情報で正すべきは正している。事実、説明会を3回行ったところもある。事務の検証をとのことだが、十分でない点はあるにしても間違っていたことはやっていない。候補地選定作業のやり直し、情報開示についてだが、合意形成を見極めるにはまだ時間がかかると考えている。地域の声にきちんと耳を傾けなければならない。

（大和議員）

一連の事務執行に問題が無かったかどうか、また情報開示のあり方を再検証する必要がないか。

（連合長）用地選定の事務執行の進め方については、先ほどご質問の中にもありましたように、その後の情報開示の中に開示の対象に本来なるべきでない資料を開示したなどという事務的なミスも含まれておりますことから、それらの点については尚検証してまいりたいと思います。

それから情報開示のあり方全体で、先ほど大和議員先の質問の中で妨害行為があったというご指摘がありましたけれども、私どもはそのように捉えておりません。情報公開条例、先ほど答弁申し上げました条例の規定に基づきまして厳正に事務を執行して参りたいと考えているところでございます。

（午前の質疑終了）

（午後再開直後）

（行政）答弁漏れを補足したい。用地選定委員を行政のみで構成する件で説明が無かったとの指摘について、平成18年5月26日のごみ処理広域化特別委員会報告したのでその議事録を読み上げる。（一次選定が終了し、選定項目・

選定方法などの検討が進められているので、今後は3市村の助役・行政職員からなる二次・三次選定作業させていただく旨を特別委員会で報告した議事録)
*この内容は、昼休みに新聞記者から行政に質問があり、急遽補足説明することにしたようだ。

委員会

1. 総務委員会（午後3時頃～1時間ほど）

（太田議員）ごみ処理広域化の用地選定委員の構成が、当初の構想から変わった経過を聞きたい。

（行政）当初は民間、学識経験者が入る予定だった。実行にあたり、他地域の選定委員会で住民代表や学識経験者に候補地の地元住民から抗議の電話や手紙があり委員を辞めてしまった情報を重視し、住民代表に迷惑をかけるのはよくないと考えた。

地元の状況に詳しい行政関係者で進めるのがよいと副村長を含む行政職員で構成することを正副連合長会議で取り決めた。

（太田議員）検討委員会の松岡委員長の、透明性が大切だとの提言はどう活かされたのか。

（行政）これは微妙な問題であり、他地域の状況を踏まえてベターの選択をした。

（太田議員）当初考えていた9名の構成の内訳は。

（行政）手元に資料が無いので、改めて回答する。

2. ごみ処理広域化特別委員会（午後4:20頃～1時間ほど）

①. 白紙撤回を求める陳情書の扱いについて

（連合長：陳情に対する見解）

- 住民から出された署名は住民の気持ちの一端として受けとめている。
- 健康への懸念については、住民の不安解消の為に真摯に説明をしていく。
- 中越沖地震における活断層に関わる懸念では、今後調査していきたい。耐震構造の強化のほか安全性の確保に努めたい。

- 信大小坂先生の講演では、活断層における安全性は調査してみなければわからないとの内容だった。活断層の真上を避け、50m離して耐震構造にすれば安全だと考える。
出来るだけ早く予備調査を行い、責任ある説明を行ないたい。もしも予備調査の結果ダメだということなら中止するとか計画の変更ということになる。
- 検討委員会の提言を無視しているとの件は、不確定な情報を流すことで無用の混乱を招きたくなかった。
- 議会無視の進行については、特別委員会には縷々経過説明を行なってきたし、2月26日から飯森に説明している。何をして議会無視なのか理解できない。
- 複命書における差については、報告者の思い違いもあるのでここでは説明を差し控える。
- 推進協議会に運営規程が無いことについては、設置要項がありそこに網羅されているので問題ない。
- 18年度の可決された予算78万円の使用を取りやめたことがずさんとの指摘だが、慎重に検討する中で当初の予定を変更したのは、他地域の事例で、学識経験者や住民代表への抗議が多く委員を辞めてしまうなどで欠員のまま進めたというような事例を考慮した。また、用地選定の方法などは民間も入った検討委員会で進めていたので、用地選定は地域に詳しい行政関係者で進めることにした。

(大和議員) 本会議で平成18年5月26日の議事録の朗読があったが、私は聞き置いただけで「了解」と言った覚えはない。2月22日の特別委員会での報告も同じだ。それなのに、「議会のごみ処理広域化特別委員会でも報告して了承していただいている」と住民説明会で説明している。

また、「検討委員会による一次選定が終了している」とも説明しているが、松岡委員長は「選定は一切行っていない」と言っている。つじつまの合わないことばかりだ。今回の陳情は、議会に「計画の撤回を！」と住民の方から指摘されているわけだが、このようなことはきちんと検証しなければならない。

住民は行政の間違いや誤認していることをピラにして発行し、一方的で妥当性を欠いた説明を批判している。住民に受け入れられるような意見・説明が欲しい。

(連合長) 行政は正規の活動を行ってきた。各自治体の報告は真摯に取り扱ってきた。議会では「了承」を確認したことも、意見をとったこともあったのではないか。何もしていないとの指摘は何ら根拠がない。

本会議での5月26日の議事録読み上げは、議員が何も聞いていないというのでそうしたのであって、「了承をいただいている」とは伝えていない。

「住民説明会で一方的に…」との発言は妥当性を欠いている。誤りは正しながらやってきた。今ある隔たりは次のステップで埋めたいと考えている。

(行政) 検討委員会で行った 11 箇所の選定については誤りであることを認め訂正している。「推進協議会で抽出した 11 箇所」に変更した。

(大和議員) 選定委員の構成を変え、予算の報酬費をゼロにすることは本来本会議でやるのが筋で、やり方が乱暴だ。

(連合長) 何も聞いていなかったわけではないことは理解してもらえたか。

(浅見議員：前委員長) このことについては広域議会では特別委員会を設置して取り組んできた経過は皆さん知っているわけですが、やはり当初から一番大変なのは候補地の選定とそれにつながる住民合意がどう得られるのかということだとみんな各議員は思っていたと思います。それで非常に苦労してきたわけですが、いまこのような状況が起こっていて、私としては住民の皆さんに「こうしてもらえたらいいな。してもらえないか」と思っているのです。

そこで、こういう問題は手法というものが問題になっていますが、どんな手法をとっても必ずや問題が出てくるのではないかと思います。先ほど来、「議会が無視された」というような話がありますが、私自身は無視されたとは思っておりません。その都度説明を受けておりますし、その時に拳手をして、拳手を願って意思を決めたわけではないのですけど、ほとんどのほかの皆さんは「こういう説明会に入るのだから了承していただきたい」ということについて私は了承してきた、こういう風に私は理解しております。これが正しいものの見方ではないか、議会の中の見方ではないか、私は今でも自信があります。

そこで白紙撤回を求める陳情であります、白紙撤回を求める陳情をこの際不採択するかということですが、やはり今までの経過があって、ここに決まっても未だやはり調査も不足しております。ですから、私としては安全面で重大な問題が生じる、また更には白馬村は観光立村ですから、白馬村の観光に決定的なイメージを与える、このような判断に至った時にはこれは候補地を変えることも考えなければいけないじゃないか、こんなような気がします。まだその二つについて結論が出ていない、こういう状況でありますので、今回この陳情は継続とすべきと考えます。

(太田議員) 住民や学識経験者が入った用地選定の事例は多い。10箇所から2箇所に絞って発表した上田広域もそうだが、いろいろな事例への見解は。

(行政) 連合長が説明した理由で、行政関係者だけで進めた。

(太田議員) 住民に丁寧に説明しながらやってきた事例もあり、一箇所に絞るのが一番良いかは疑問だ。住民・学識経験者の入る当初予定のような構成が望ましかった。

(行政) 構成を行政のみにしたのは、他地域の事例を参考にしてベターな選択をした。

(川上議員) 2巡目の説明会が予定されている中、住民理解は明確になっていない。継続でよろしい。

(大和議員) 候補地飯森には様々な疑念が出ている。新しい事実を知れば、住民は到底納得しない。ある程度のところからやり直すためにも白紙撤回すべきだ。

(飯嶋議員) 少しでもクリーンはごみ処理施設にしていく必要がある。継続審査に賛成。

(西澤議員) 白馬村は合意を得ていく段階なので、継続でお願いしたい。

(相沢議員) 年数をかけて白馬村飯森になった。今後は膝を交えて話し合っ欲しい。結論を出すまでには必要な調査もあると思う。

(委員長) 継続審査に賛成の方は挙手してください。賛成多数で「継続審査」とします。

* 継続審査に賛成8 挙手せず2 (正副委員長は採決に参加せず)

②. 2巡目の説明会を求める陳情書の扱いについて

(行政の説明) 今まで説明会に参加した住民は1500名ほどで、周知は不十分と考えている。ただむやみにやっても進展がない。予備的調査を地質調査として行い、納得していただけるような情報を提供したいと考えているが、8月1日の名鉄説明会では「予備調査を行なうのなら18の候補地すべてでやるように」と飯森の予備調査には理解を得られなかった。今後も真摯に説明していきたい。広報は全住民に届け、2巡目の説明会は白馬村と協議して進める。2週間前の予告は努力していきたい。

（太田副連合長）2巡目以降の説明は基本的に必要と考えている。今まで1000名ほどの参加者で、その中には重複する人もいて実質700～800人、正確な情報が伝わっているのかを考えている。今は進展も無いのは事実だが、私がかねがね行いたいと思っていた住民と膝を交える懇談会を各地区でやっていて、半分くらいを終えた。その中で、経過については当然説明している。9月10日以降、新たな展開があれば2巡目の説明会を開催するのはやぶさかではない。その開催責任はあると考えている。「(2) 開催の広報は全住民（地区に属していない人々にも）十分に伝わるように行う (3) 開催の広報は、余裕を持っておおよそ2週間以上前に告知する」は当然のことと思う。

（浅見議員：前委員長）いま話を聞きました。白馬村の皆さんにはごくろうさんで頭が下がるわけですが、2巡目以降の住民説明会開催つきましても事情によってはやぶさかではない、さらに広報や事前通知についてもこのように動くことにやぶさかでないということの話だったと思います。そのような中で、この広域議会がこまかい…、こまかいといっちゃ失礼だがここまで行政がそういう気持ちを持っているのに、これで判断するのはそぐわない。住民の皆さんにはまず行政としっかり話をしてもらって、それから判断するのでもいいじゃないかと思います。（行政が）そんなには異存があるようには思えないので、私はこれは継続でよいと思う。

（大和議員）採択し、住民と話し合いをするのが望ましい。

（太田議員）説明会は白馬のみならず大北全体の問題でもある。大町でも説明会や公報を行なう必要がある。陳情採択は当然だ。

（連合長）大町の話が出たが、その通りだ。今は市民から声がないが、求めがあれば積極的にやりたい。この陳情は議会の皆さんの意思でお決めいただきたい。

（委員長）では、継続審査に賛成の議員は起立してください。賛成多数で継続審査とします。

（継続審査に賛成8人 起立せず2人。＊正副委員長は採決に参加せず）

*陳情書の内容は、白馬新ごみ処理施設を考える会連絡協議会のオフィシャルサイトで公開しています。 <http://www.hakuba-kaeru.com/>